

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 日本グランド株式会社

【英訳名】 Nippon Grande Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 平野 雅博

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通西五丁目1番地1

【電話番号】 011 - 210 - 0073(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 矢代 俊二

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区大通西五丁目1番地1

【電話番号】 011 - 211 - 8124

【事務連絡者氏名】 常務取締役 矢代 俊二

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	238,837	171,454	4,517,793
経常利益又は経常損失() (千円)	66,473	89,630	342,182
親会社株主に帰属する 四半期純損失()又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	42,699	4,881	236,993
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	42,698	4,834	236,974
純資産額 (千円)	1,261,648	1,551,772	1,541,317
総資産額 (千円)	5,484,117	6,046,146	7,805,234
1株当たり四半期純損失()又は 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	41.80	4.08	211.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	3.76	182.18
自己資本比率 (%)	23.0	25.7	19.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第17期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
4. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2019年6月19日に札幌証券取引所アンビシャス市場に上場しており、新規上場日から第17期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による個人消費の低迷や経済活動の停滞が鮮明になってきており、国内外の経済は先行き不透明な状況であります。緊急事態宣言解除後の政府の政策により、消費活動に持ち直しの兆しが見られたものの、回復には程遠い状態にあり、今後の感染の動向に注視していくことが必要な状況となっております。

当社グループが属する不動産業界におきましては、マンション及び戸建住宅用地の高騰と人手不足等の要因による建築費の高騰に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により消費者マインドに変化がみられ、賃貸市場では地域性や用途別で格差が生じておりますが、金融政策による低金利が継続する住宅ローン等で住宅需要は下支えされております。また、不動産業界をはじめ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は予断を許さない状況にありますが、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績に重大な影響は観測されておられません。

このような状況の中、当社グループの主力事業である不動産分譲事業では、当第1四半期連結累計期間において、既存の分譲マンション1戸の引渡となり、総引渡戸数は1戸(前年同期比2戸減)となりました。なお、当連結会計年度における新築分譲マンションは、第4四半期連結会計期間に3物件の竣工・引渡を予定しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は171,454千円(前年同期比28.2%減)、営業損失は84,965千円(前年同期は59,387千円の営業損失)、経常損失は89,630千円(前年同期は66,473千円の経常損失)となりました。また、賃貸用不動産の売却による固定資産売却益を特別利益に計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,881千円(前年同期は42,699千円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(不動産分譲事業)

当第1四半期連結累計期間における分譲マンション事業におきましては、前期繰越在庫1戸(前年同期比1戸減)の引渡を行っております。また、当第4四半期連結会計期間に竣工予定の「グランファーレ円山北レジェンドスクエア」及び「グランファーレ札幌山鼻レガリア」、「グランファーレ円山公園南コートハウス」の3物件につきましては販売を継続しております。

分譲戸建住宅事業におきましては、前期繰越在庫の引渡はありませんでした(前年同期比1戸減)。

当第1四半期連結累計期間における分譲マンション及び分譲戸建住宅の引渡戸数は1戸(前年同期比2戸減)、売上高は24,838千円(前年同期比78.2%減)となりました。主な減少の要因としては、繰越在庫の引渡が、前第1四半期連結累計期間よりも減少したことによるものであります。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について、当第1四半期連結累計期間での経営成績への大きな影響はありません。

その他の売上高は6,474千円(前年同期比107.5%増)となりました。

この結果、不動産分譲事業の売上高は31,312千円(前年同期比73.3%減)となり、セグメント損失は72,017千円(前年同期は45,313千円のセグメント損失)となりました。

(不動産賃貸事業)

当第1四半期連結累計期間におけるサービス付き高齢者向け住宅事業におきましては、入居率の維持及び向上を図り、賃貸料収入は69,156千円(前年同期比3.9%増)となりました。なお、当第3四半期連結会計期間には当事業の6施設目となる「グランウエルネス福住」をオープンする予定であります。

収益不動産の賃貸事業におきましては、賃貸料収入は14,792千円(前年同期比5.8%減)となりました。主な減少の要因としては、入居率が前年同期の水準には至らなかったことによるものであります。なお、新型コロナウイルス

感染症の感染拡大の影響について、当第1四半期連結累計期間での経営成績への大きな影響はありません。

その他として、サービス付き高齢者向け住宅支援サービス事業等による売上高は29,116千円(前年同期比110.4%増)となりました。

この結果、不動産賃貸事業の売上高は113,064千円(前年同期比17.7%増)となり、セグメント利益は45,397千円(前年同期比8.7%減)になりました。主な減少の要因としましては、前期にサービス付き高齢者向け住宅事業の一部を当社グループでの運営に転換したことによる人件費の増加等であり、セグメント利益率につきましては、上記の記載に伴い40.2%(前年同期比11.6ポイント減)となりました。

(不動産関連事業)

マンション管理事業におきましては、分譲マンション及びサービス付き高齢者向け住宅、収益物件の管理棟数が増加したこと等により、売上高は23,760千円(前年同期比16.0%増)となりました。

その他の売上高は3,317千円(前年同期比35.3%減)となりました。主な減少の要因としましては、物品販売高等が減少したことによるものであります。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について、当第1四半期連結累計期間での経営成績への大きな影響はありません。

この結果、不動産関連事業の売上高は27,077千円(前年同期比5.7%増)となり、セグメント利益は3,753千円(前年同期比663.2%増)となりました。セグメント利益率につきましては13.9%(前年同期比12.0ポイント増)となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,759,087千円減少し、6,046,146千円となりました。このうち流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,397,671千円減少し、3,053,531千円となり、固定資産は、前連結会計年度末に比べて361,416千円減少し、2,992,615千円となりました。流動資産の主な増加の要因は、仕掛販売用不動産の増加378,928千円であり、主な減少の要因は、現金及び預金の減少1,692,416千円及び売掛金の減少51,095千円、販売用不動産の減少22,284千円であります。固定資産の主な減少の要因は、有形固定資産の減少360,356千円であります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,769,542千円減少し、4,494,374千円となりました。このうち流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,030,767千円減少し、2,450,156千円となり、固定負債は、前連結会計年度末に比べて738,774千円減少し、2,044,218千円となりました。流動負債の主な増加の要因は、1年内返済予定の長期借入金の増加690,500千円及び短期借入金の増加517,000千円であります。主な減少の要因は、預り金の減少1,161,936千円及び買掛金及び工事未払金の減少492,923千円、未払金の減少536,670千円であります。固定負債の主な減少の要因は、長期借入金の減少730,142千円であります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて10,454千円増加し、1,551,772千円となりました。主な増加の要因は、新株予約権の行使により資本金が8,560千円、資本準備金が8,560千円増加したことあります。主な減少の要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上した一方、配当金の支払に伴い利益剰余金が6,618千円減少したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等の重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題については重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に関し、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があったものは、次のとおりであります。

当社グループは、2020年3月16日開催の臨時取締役会において、固定資産(グランデビル)を譲渡することを決議し、同日付で売買契約を締結して、2020年4月1日に譲渡いたしました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,203,500	1,203,500	札幌証券取引所 アンビシャス	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	1,203,500	1,203,500	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	53,500	1,203,500	8,560	160,310	8,560	60,310

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,203,500	12,035	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,203,500	-	-
総株主の議決権	-	12,035	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,251,900	559,483
売掛金	57,540	6,445
販売用不動産	769,530	747,245
仕掛販売用不動産	1,266,402	1,645,331
その他のたな卸資産	7,415	10,902
その他	98,413	84,123
流動資産合計	4,451,203	3,053,531
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,316,882	2,076,649
土地	872,626	753,314
建設仮勘定	117,463	117,463
その他(純額)	8,466	7,655
有形固定資産合計	3,315,438	2,955,082
無形固定資産	1,735	1,562
投資その他の資産	36,858	35,971
固定資産合計	3,354,031	2,992,615
資産合計	7,805,234	6,046,146

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金及び工事未払金	605,878	112,954
短期借入金	746,000	1,263,000
1年内返済予定の長期借入金	158,568	849,068
未払法人税等	100,160	4,650
賞与引当金	2,713	4,711
預り金	1,197,110	35,173
その他	670,493	180,597
流動負債合計	3,480,923	2,450,156
固定負債		
長期借入金	2,667,907	1,937,765
役員退職慰労引当金	23,287	23,390
その他	91,799	83,063
固定負債合計	2,782,993	2,044,218
負債合計	6,263,917	4,494,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	151,750	160,310
資本剰余金	51,750	60,310
利益剰余金	1,337,864	1,331,246
株主資本合計	1,541,364	1,551,866
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	47	94
その他の包括利益累計額合計	47	94
純資産合計	1,541,317	1,551,772
負債純資産合計	7,805,234	6,046,146

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	238,837	171,454
売上原価	145,718	104,294
売上総利益	93,118	67,160
販売費及び一般管理費	152,505	152,126
営業損失()	59,387	84,965
営業外収益		
受取利息及び配当金	5	3
受取手数料	128	411
金利スワップ評価益	-	360
違約金収入	-	1,900
補助金収入	605	186
その他	458	508
営業外収益合計	1,197	3,370
営業外費用		
支払利息	7,568	8,023
金利スワップ評価損	249	-
その他	464	12
営業外費用合計	8,283	8,035
経常損失()	66,473	89,630
特別利益		
固定資産売却益	-	96,536
特別利益合計	-	96,536
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	66,473	6,906
法人税等	23,773	2,024
四半期純利益又は四半期純損失()	42,699	4,881
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	42,699	4,881

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	42,699	4,881
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	46
その他の包括利益合計	0	46
四半期包括利益	42,698	4,834
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	42,698	4,834

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループの不動産分譲事業の売上高の計上基準は引渡基準を採用しております。そのため、引渡時期により売上高の偏りが生じる可能性があります。

不動産業界では、住宅の引渡は、一般的に2月、3月が多いため、売上高が第4四半期に集中する傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	19,154千円	21,248千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,000	5	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年6月19日に札幌証券取引所アンビシャス市場に上場いたしました。上場にあたり、2019年6月18日
 を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行150,000株により、資本金
 及び資本準備金がそれぞれ51,750千円増加しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本金は151,750千円、資本剰余金は51,750千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,500	10	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産 分譲事業	不動産 賃貸事業	不動産 関連事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	117,128	96,091	25,617	238,837	-	238,837
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	2,258	2,258	2,258	-
計	117,128	96,091	27,875	241,095	2,258	238,837
セグメント利益又は損失 ()	45,313	49,744	491	4,922	64,310	59,387

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 64,310千円には、セグメント間取引消去 2,258千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 62,052千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産 分譲事業	不動産 賃貸事業	不動産 関連事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	31,312	113,064	27,077	171,454	-	171,454
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	3,339	3,339	3,339	-
計	31,312	113,064	30,417	174,794	3,339	171,454
セグメント利益又は損失 ()	72,017	45,397	3,753	22,866	62,098	84,965

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 62,098千円には、セグメント間取引消去 3,339千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 58,758千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	41.80円	4.08円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	42,699	4,881
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	42,699	4,881
普通株式の期中平均株式数(株)	1,021,429	1,195,269
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	3.76円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	103,234
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

日本グランド株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 裕 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 哲

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本グランド株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本グランド株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。